



1

目次

1. 税の創設の背景・経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 森林は県民共有の財産・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 森林の持つ様々な働き・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
4. 秋田の森林・林業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
5. 今後の秋田の森づくりの考え方・・・・・・・・・・・・ 13
6. 秋田県水と緑の森づくり税の目的・・・・・・・・・・ 14
7. 秋田県水と緑の森づくり税の仕組み・・・・・・・・ 15
8. 税の使い道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

1 税創設の背景・経緯

「水と緑の条例」(平成15年4月施行)
豊かな水と緑の保全・創造と未来への継承

温暖化対策・環境保全政策研究会(平成16年11月～平成17年3月)
目的:地球温暖化及び環境保全対策に関する政策のあり方を研究

「秋田の森林(もり)づくり検討委員会」(平成18年5月～平成19年2月)
本県の豊かな森林環境を保全し、森林の有する多面的機能の維持・増進の方策について検討

秋田県水と緑の森づくり税の創設
(平成19年11月県議会で関係条例の制定、平成20年4月施行)

3

2 森林は県民共有の財産

- 森林面積は約82万ha(県土の約7割、全国6位の広さ)
- 白神山地を始め、森吉山、鳥海山などの雄大な山々や生活に身近な里山などで構成
- ブナに代表される天然林や、日本一の面積を有するスギ人工林(秋田スギ)、広大な海岸マツ林などが特徴
- 森林は、県民が豊かで潤いのある生活を送るうえで、多くの恵みを与えてくれる県民共有の財産

4

